

## 野鳥への餌やりは控えましょう

野鳥に餌を与えることによって、集まった野鳥のふんが道路や家の屋根などを汚してしまう場合があります。

また、継続的な餌やりによって集まる野鳥の数が増えてしまい、さらに被害が大きくなることもあります。周りの迷惑となるため、餌やりは控えましょう。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

## やすらぎ園臨時職員を募集しています

調理職の臨時職員1人と介護職の臨時職員を若干名募集しています。詳細は、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）またはハローワーク釧路をご覧ください。

○提出先・問い合わせ／特別養護老人ホームやすらぎ園（☎485-3501）

## 保育士を募集しています

町内保育園に勤務可能な保育士、代替保育士（いずれも臨時職員）を若干名募集しています。

○募集要件／60歳以下で保育士資格もしくは幼稚園教諭の資格を有する健康な方

○提出書類／履歴書（写真貼付）、納税確認書（町内在住者のみ、本人・配偶者）、保育士・幼稚園教諭の資格証明書

※詳細は、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）をご覧ください。

○提出先・問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134）

## 人権に関する相談はこちら

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されます。離婚などの家庭問題や隣近所のもめごと、虐待、いじめなどの相談ごとがありましたら、お気軽に相談してください。相談は無料で秘密は守られます。



○日時／2月4日(月)、午後1～3時

○場所／社会福祉センター

○問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑩番窓口☎内線224）

## 障害者職業能力開発校入校生の追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者を対象とした平成31年度入校生（訓練期間1年または2年間）の追加募集をしています。

○問い合わせ／国立北海道障害者職業能力開発校（☎0125-52-2774）

## 牧場作業員を募集しています

育成牧場に勤務可能な牧場作業員（臨時職員）を若干名募集しています。

○募集要件／65歳未満で普通自動車免許証を有する健康な方

○業務内容／哺育牛・育成牛の飼養管理など

○雇用期間／採用の日から6カ月以内（更新予定あり）

○提出書類／履歴書（写真貼付）、納税確認書（町内在住者のみ、本人・配偶者）

※詳細は町ホームページ（アドレスは26ページ参照）をご覧ください。

○提出先・問い合わせ／育成牧場（☎486-2747）

## 平成31年度町職員採用試験（社会人）

社会人経験者を対象とした、平成31年度町職員採用試験を実施します。

○募集職種／一般事務（正職員）

○採用予定／5人程度

○受験資格／

- ・学校教育法による大学、短期大学（専門学校を含む）、高校を卒業またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方

- ・採用時、おおむね35歳までの方

- ・普通自動車免許を有する方

※日本国籍を有しない方または地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験することができません。

○試験日時／1月27日(日)

- ・筆記試験…午前9～11時

- ・面接試験…午前11時15分～

○提出書類／

- ・標茶町職員採用試験エントリーシート（自筆）

- ・最終学校の卒業証明書および成績証明書

- ・健康診断書

- ・納税確認書（町内在住者のみ、本人・配偶者）

※エントリーシートと健康診断書の様式は、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）からダウンロードできます。

○提出期限／1月15日(火)必着

○採用予定日／4月1日

○提出先・問い合わせ／役場総務課職員係（2階⑬番窓口☎内線216）

## 広報しべちや 有料広告募集

○申込方法／下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）

○申込期間／

- ・2月号…1月7日(月)まで

- ・3月号…2月5日(火)まで

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係（2階⑩番窓口☎内線224）

## 町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／1月31日(木)、午後8時まで
- 場所／1階⑩番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

## 本町で行う合宿を 支援します

これからスケートやアイスホッケーなど冬のスポーツシーズンが始まります。

本町では、合宿誘致による地域の活性化を図るため、合宿を実施する団体へ支援を行っています。

町内宿泊施設を利用し、合宿を行っている団体がいましたら、下記係までご連絡ください。

- 対象／町外に所在する小・中学校、高校、大学、企業などで町内の宿泊施設を利用する団体
- 支援内容／1人1泊につき500円相当の町内で利用できる商品券を支給
- 申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係 (2階⑰番窓口 ☎内線224)

## 納期限のお知らせ

1月25日(金)は、国民健康保険税第7期の納付期限です。

## 町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／町ホームページに掲載 (アドレスは26ページ参照)
- 申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎内線141)

## 20歳になったら 国民年金

国民年金は、年を取った時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

### ◎国民年金のポイント

- ・将来の大きな支えになる国民年金は、20～60歳の人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ・国民年金は、年を取った時の老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障がいが残った時に受け取れます。遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

### ◎「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

- ・学生納付特例制度…学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
- ・若年者納付猶予制度…学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

- 問い合わせ／役場住民課年金保険係 (1階②番窓口 ☎内線125)

## 釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

### ◎連凧を作って揚げよう

手作りの凧にイラストや文字などを描いて、新しい年を迎えた釧路湿原の空に揚げてみませんか。

※イラストや文字は事前に考えて来てください。

- 日時／1月5日(土)、午前10時～正午

- 定員／15人
- 参加費／100円 (材料費)
- 集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター (☎487-3003)

### ◎湿原アニマルトレッキング

雪の上の足跡やあちこちに残る痕跡から、湿原周辺の動物の行動と暮らしについて考え



- 日時／1月13日(日)、午前10時～正午

- 定員／15人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター (☎0154-65-2323)

### ◎世界湿地の日記念

#### 「冬のエコツアー2019」

釧路湿原の「秘境」を訪れ、冬の湿原を楽しみます。

- 日時／2月2日(土)、午前9時～午後2時

- 対象／小学4年生以上 (小学生は保護者同伴)

- 定員／20人
- 参加費／無料
- 申込期限／1月11日(金)
- 申し込み・問い合わせ／釧路国際ウェットランドセンター (☎0154-32-3110)